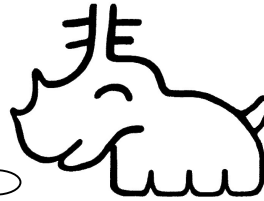


第25回北山祭

フリーマーケット

出店者募集！！



今年で大阪工業大学情報科学部学園祭は25回目を迎えます。昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、フリーマーケットの開催を見合わせておりましたが、今年は開催を予定しております。ご家族、ご近所、お友達などをお誘い合わせの上、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

開催日時：11月3日（木・文化の日）午前10時から午後4時30分
雨天等による開催中止の場合は、次ページの規約第7条を参考にしてください

場所：大阪工業大学 情報科学部 キャンパス

出店スペース：幅3m×奥行き2m
(隣接店舗とは2m×2mの間隔を空けての出店となります)

出店料金：1,500円

駐車料金：500円 ※車を2台利用する方のみ徴収

募集店舗数：約90店舗（応募者多数の場合は抽選となります）

申し込み方法：次ページの「北山祭フリーマーケット出店規約」をよく読み、申込フォームに必須事項を記入し送信してください。出店場所の隣接をご希望の方は、お互いに隣接を希望してください。

申込フォームURL：https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc8NCPDXoMtoW6zGDOUEDR92EGLNh3_GQHxnQkYLqRYvo7G1w/viewform?usp=sf_link

申込締切日：2022年8月31日（水）23時59分（送信済み分まで）

当落通知日：2022年9月15日（木）

料金について：出店料金は当日徴収いたします。徴収した出店料金は北山祭運営資金とさせていただきます。当日支払えない場合は出店できませんのでご了承ください。

説明会について： 対面(情報科学部キャンパス)での開催 10月1日(土)
オンライン(ZOOM)での開催 10月8日(土) 午前
10月9日(日) 午後

いずれかの日程で必ず出席いただきますようよろしくお願いいたします。詳細は当選通知でお知らせします。
なお感染症対策のため、対面で行う場合のキッズルームはご用意できませんので、予めご了承ください。

注意：質問などがある場合は、必ず下記の問い合わせ先までご連絡ください。また、大学への直接問い合わせはご遠慮ください。
申込フォームに不備があった場合、受理できませんので記入漏れの無いようご注意ください。応募は1人につき1回のみ可能です。(申込み後、期日内であれば回答を編集することは可能です)
今年は繰り上げ当選を致しませんのでご了承ください。また北山祭当日に、次の規約に同意する旨の誓約書の記入をお願いしております。同意できない場合出店できませんのでご了承ください。E-mailでの出店申込は一切受付けておりません。新型コロナウイルスの拡大状況を考慮して、中止となる場合がございます。 予めご了承ください。

問い合わせ先：E-mail kitayamasai.furima@gmail.com

第25回 北山祭フリーマーケット出店規約

第1条 北山祭フリーマーケットの目的

- ① 北山祭フリーマーケットは、各個人の不要品の再利用を図ることを目的とする。
- ② 営利行為、露店商などのプロの出店はいかなる理由においても認めない。

第2条 出店許可

- ① 出店者は、出店申込と同時に本規約各条項を承諾したとみなし、北山祭実行委員会（以下：委員会）が出店を受け付ける。なお、申込をした者がこの規約に従わない場合は出店申込を取り消すこととする。
- ② 上記により申込を行い、出店許可を得た者には、許可証を交付する。この許可証は委員会の許可無く第三者に譲り渡すことを認めない。
- ③ 未成年者の出店については法定代理人（親権者）の同意を得なければ出店を認めない（民法第4条参照）。
- ④ 当日許可証を持参しなかった場合は出店を許可しない。

第3条 出店要項

- ① 出店者の都合により出店できないことが明らかになった場合は、その時点で速やかに委員会に連絡しなければならない。
- ② 上記の場合において、出店の権利を他人に譲り渡すことができる。その際、譲り渡す人の身元が分かるものを提示し、委員会の許可を得ることが条件となる。
- ③ 出店者は第2条により委員会の許可を得た者とする。
- ④ 委員会の許可無く他人に出店の権利または場所を譲り渡すことは認めない。
- ⑤ 当日は雨天決行の予定だが、委員会は雨具等の用意は一切しないので、各自用意すること。なお、出店区画は雨天時においても同様の場所となる。
- ⑥ 出店者の都合により北山祭当日、フリーマーケットに出店できなかった場合、徴収済みの出店料金はいかなる理由でも返金しない。
- ⑦ 会場や駐車場等で事故や怪我等が発生した場合、出店者は大学・委員会に対してその責を問うことができない。特に雨天時は注意すること。
- ⑧ 出店者は、個人情報保護法などの関係法令を遵守しなければならない。

第4条 大学施設利用

- ① 学内の施設利用は大学・委員会からの具体的指示があった場合、それに従うこと。
- ② 学舎周辺の芝生には立ち入らないこと。
- ③ 大学の施設、学舎その他大学キャンパス内の物品等を汚損、破損しないこと。これらが行われた場合、修復費用を請求する。
- ④ 指定した場所以外での飲食及び喫煙は認めない。
- ⑤ ペットの同伴は認めない。

第5条 当日の出店

- ① 出店場所は屋外とする。出店者は幅3m×奥行き2mの範囲で委員会の指定した場所に店を配置すること。
- ② 出店場所の指定は委員会が指定した場所のみとする。個人的に区画指定や区画変更を申し込むことはできない。
- ③ 出店者が車で荷物を搬入する場合は、徒歩または台車にて荷物を搬入することとし、必ず委員会の指定する駐車場にて積み下ろしを行うこと。また、委員会は台車の貸し出しは一切行っていないので、各自用意すること。
- ④ 駐車許可証は必ずフロントガラスに置いた状態で入場すること。駐車許可証を忘れた場合、フリーマーケット出店者専用駐車場への駐車は認めない。
- ⑤ 駐車場内、出店スペースなどにおいて出店する商品や個人の持ち物等の盗難や損傷、および事故等が発生した場合においても、出店者の責任となり大学・委員会に対してその責を問うことはできない。
- ⑥ 当日、委員会は各店舗の見回りを行う。委員会が指示した時は、すみやかにその指示に従うこと。
- ⑦ 業者に荷物の運搬を委託するなど、第三者の介入は一切認めない。
- ⑧ 販売時間は午前10時から午後4時30分までの間とする。販売時間に変更があった場合は、委員会が見回りの際に連絡する。

第6条 閉店及び退場

- ① 各店は午後6時までに学内から退場すること。退場の際には、通行者および他の出店者の迷惑にならないように注意すること。
- ② 売れ残り品およびゴミに関しては、各出店者が責任を持って持ち帰り、学内のゴミ箱に捨てないこと。
- ③ 忘れ物には十分注意すること。忘れ物は一週間の保管後、委員会にて処分する。

第7条 開催中止

悪天候および社会情勢を鑑みて、開催中止を委員会が決定した場合は、その指示に従うこと。

第8条 販売物品

- ① 個人の不要品販売であることに基づき、横流し品、借り物、盗品、出所不明品、不良品等についての販売は禁止する。
- ② 法律に違反または抵触する物（コピー品、危険物、麻薬類、ポルノ品等）・ゲーム類等の販売を禁止する。
- ③ 飲食物の販売は禁止する。
- ④ 非直接的販売（くじ引き、ボール掬い、ヨーヨー釣りなどを伴う出店）を禁止する。
- ⑤ 上記の販売物が見られる場合はその販売物を撤去、または出店停止とする。

第9条 大学・委員会による出店停止・退場勧告

- ① 大学・委員会は規約違反・迷惑行為その他において北山祭の主旨に不相当と判断した出店者に対し警告をする。
- ② 大学・委員会は警告をしても従わない出店者を出店停止・退場させることができる。またその場合、次回以降の出店申し込みを受け付けない。

退場勧告について

警告に従わなかった場合、係員の付き添いのもと、速やかに片付けをしていただき、退場していただきます。

第10条 開催中止、出店停止等の取り扱い

委員会が、第7条、第8条および第9条により開催中止、出店停止、販売禁止等を決定した場合においても、徴収済みの出店料は返金しない。また、これにより出店者が損害を被っても大学・委員会は、その責を負わない。

第11条 出店応募者の個人情報の取り扱い

- ① 個人情報の利用目的
委員会は、応募者の氏名・生年月日・メールアドレスなどの個人情報を以下の目的で利用する。
 - (1) 当落結果の送付
 - (2) 年齢制限の確認
- ② 個人情報の提供
委員会が応募者からいただいた個人情報は、第三者に提供・開示することはない。
- ③ 個人情報の開示・訂正・利用停止・問い合わせ等については、委員会に連絡すること。
メール：kitayamasai.furima@gmail.com
お問い合わせの際は、お名前・ご用件を記入の上、メールをお送り下さい。数日たちましても返答が無い場合は、お手数ですが再度お問い合わせ下さい。